古河市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1 目的

古河市耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)は、 古河市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置 づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住 宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 位置付け

本アクションプログラムは、古河市耐震改修促進計画に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

取 【財政的支援】

у_п .

・木造住宅耐震診断士派遣事業を実施

시 |

・木造住宅耐震改修訪問相談事業を実施

・木造住宅耐震改修費(設計・監理費含む。)補助を実施

【普及啓発等】

①住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

・市内での建築物の密度の高い古河地区駅東、駅西地域を中心に、戸別訪問と啓発用チラシのポスティングを行う。(令和7年度までに対象住戸に配布完了予定)

②耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

- ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- ・耐震診断支援後、改修・除却等を行っていない住宅に対し、耐震化の必要性と補助制度の 案内を送付する。

③改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から事業者等への接触が容易となる取組

- ・改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催(県と共同開催)
- ・改修事業者リストを作成し、公表
- ④耐震化の必要性に係る普及・啓発
- ・広報誌での耐震化の必要性と補助制度を周知
- ・出前講座等による普及啓発
- ・建築指導課窓口にて補助制度の案内の配布

┃ ・住宅に対する耐震診断士派遣 5戸

・住宅に対する耐震改修訪問相談 3戸

・住宅に対する耐震改修費(設計・監理費含む。)補助 1戸

実		~H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
績	診断士派遣	299	10	12	10	10	10	10	5	4	8	4	6		
戸	訪問相談	10	30	7	5	5	5	5	5	0	1	0	1		
	改修補助		1	2	1	0	1	0	0	0	総合支援メニューに移行				多行
	総合支援メニュー	令和3年度から									0	0	0		

4 自己評価

収 【財政的支援】

|耐震診断士派遣を6戸、耐震改修訪問相談を1戸実施した。

/III

【普及啓発等】

市内での建築物の密度の高い平和町を中心に320戸に対して啓発用チラシのポスティングを 行った。庁内において展示ブースを設け、普及啓発を行った。

課 耐震化の促進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。 題

女 ┃出前講座や広報誌等により耐震改修の必要性と補助制度を周知する。

<u>^</u>

策